

意見陳述

年金シニアプラン総合研究機構研究主幹・一橋大学名誉教授 高山憲之

高山でございます。本日は、参議院・社会保障と税の一体改革に関する特別委員会にお招き下さり、誠にありがとうございます。参考人として一体改革関連 8 法案に意見を申し述べる機会を頂戴しましたこと、大変光栄に存じます。

以下、8 法案に基本的に賛成の立場から、5 点にわたり意見を申し上げます。

1. 今からほぼ 10 年前、2002 年 7 月 25 日の参議院厚生労働委員会において、今井澄先生は、末期がんに侵されながらも 1 時間に及ぶ質問をなさいました。政治家としての遺言を残すかのような鋭い質問の連続でした。最期まで国会議員としての職責を全うされた今井先生は、その年の 9 月に逝去されました。享年 62 歳でした。高いご見識、燃えるような理想、類まれな行動力、温かい人間味あふれる人柄で、誰からも敬愛された故今井先生は、「今日の利害よりも将来に備えるために、党派を超えて、この国の未来を考えよう」という志の持ち主でした。今井先生は、年金をはじめとする社会保障についても、政治家が党派を超えて共通の土俵に上り、議論を尽くした上で改革を主導することを、切望なさっていました。皆様、すでにご案内のとおりです。その今井先生の志に心から共感なされた自民党の津島雄二先生が代表世話人となり、党派を超えた国会議員 24 名による懇談会が 2002 年 1 月に東京で開催されました。超党派の合意に基づく年金大改革を実現したスウェーデンの担当大臣ボー・クエンベリさんを日本に招待した懇談会でした。「年金を政争の具にしてはいけない」という思いが、その懇談会で共有されたと存じます。

先月の 15 日、一体改革をめぐる民主・自民・公明の主要 3 党間で合意がなされ、関連法案成立に向け、環境が整備されました。さらに、今後の公的年金制度および高齢者医療制度にかかる改革については、あらかじめ、その内容等について、民主・自民・公明の 3 党間で合意に向けて協議することも確認されました。

今回の 3 党合意は、負担増を主要内容とする社会保障と税の一体改革をめぐるものです。

不人気であるにもかかわらず、将来への責任を自覚した、心ある政治家の方々によって党派を超えたご決断がなされました。この点を高く評価いたします。今井先生や津島先生の志が引き継がれ、このような形で結実したことに、最大限の敬意を表したく存じます。

2. 日本の社会保障と税においては、給付を分配する時代が高度経済成長の終焉とともに過ぎ去りました。代わって今日、「負担増を誰が、いつ、どのように引きうけるのか」という政治的難問に直面しています。求められているのは「負担の構造改革」でございます。その解決策は、ことの性質上、政治的に不人気となります。負担増について、国民多数の理解と納得をとりつけることは、容易ではありません。負担の構造改革断行に、先見の明や該博な知識、無私な精神、決断力、胆力等が必要となることは、申しあげるまでもありません。

3. 国民多数の理解と納得をとりつけるためには、まず、客観的な事実や証拠を可能なかぎり包括的に集め、それに基づいて議論することが肝要です。専門家は、これをエビデンス・ベースド・ポリシー (evidence-based policy) と呼んでいます。

今の日本において、注目すべき新たな事実が、いくつか既に明らかになっております。本日は、そのうちの4つを、以下、順次ご紹介いたしたく存じます。

まず、第1に、日本では、大企業に勤める大卒男子正規社員の生涯賃金が、この25年間に、3億2000万円から2億3000万円へと、最大で3割近く実質的に下落しました。この点は、お手元の参考資料1にお示ししたとおりです。集計にあたって活用したデータは2009年度の年金定期便です。これまで門外不出であった行政データが、年金定期便で各加入者に送付されました。その年金定期便に記載されていた、加入期間すべてにわたる各人の賃金記録を、加入者ごとに転記してもらうアンケートにより、このような事実を確認することができました。

第2に、最近では、給与所得者の4割近くが、非正規社員となっています。若者も例外ではありません。高校や大学を卒業した直後の初職が非正規であったり、転職などで25歳までに非正規の経験を有したりする人が、30歳代前半層では、男性3割強、女性では実に4割に達しています。さらに、25歳までに非正規経験がある人が、その後に正規社員へ変わる比率は、男性の場合、かつて約8割でしたが、最近では5割強にとどまっています。正規への転職は、30歳までが大半であり、35歳超では、ほとんど例がありません。他方、

女性の場合、正規への転職は、23歳超ではほとんど生じていないばかりか、最近の正規転職比率は高々3割にとどまっています。初職におけるつまずき（バッドスタート）が、その後における生活安定を揺るがし、結果的に、低年金の老後（バッドフィニッシュ）を余儀なくさせるおそれが、強うございます。最近の若者は、お年寄りを支える前に、みずからの雇用を失ったり、非正規のまま生活苦に喘いだりすることが、少なくありません。これらの事実は、お手元の参考資料2、3、4、で確認することができます。

第3に、最近の日本では、30歳代のほぼ6割が、「親の世代よりも豊かになれない」と思っています。この点は、お手元の参考資料5、6、に示したとおりです。さらに、参考資料7、8、によりますと、「10年後、生活水準は向上している」と回答した30歳代は、2割前後しかおりません。若者の多くが閉塞感に苛まれ、未来に向け、夢や希望を持ってない状況にあります。

第4に、お年寄りが受給している年金水準は、この間、物価が低下する中で、手取り賃金が大幅に下落したため、実質的に上昇しております。ちなみに、日本では、2009年に現役の手取り賃金が名目額で3.5%も下落しましたが、お年寄りの受給する年金額は、前年の物価上昇率がゼロだったため、減額されませんでした。そのこともあり、専業主婦を妻とする世帯の標準的な年金水準は、同年度に62.3%まで上昇してしまいました。これは、お手元の参考資料9に示したとおりです。

2004年の年金改革において、マクロ経済スライド実施が決定されました。ただ、その後もデフレが続いたため、マクロ経済スライドは、一度も発動されておられません。年金水準を実質的に少しずつ下げていく、という2004年改革の基本方針に反する事態が進行中です。

スウェーデンでは昨年、消費者物価が0.9%上昇したにもかかわらず、お年寄りが受給している年金額を、名目で4.3%も切り下げました。不人気を承知の上での措置でした。年金財政の長期的安定の方を優先させ、お年寄りに譲ってもらったのです。

今回、日本でも、特例水準の解消が法案に盛り込まれました。それは、2004年改革の基本方針に立ち返るための事前措置であり、一步前進だと評価します。引きつづき、デフレ下においても、マクロ経済スライドを発動するよう、改革を継続なさって下さい。

4. 不人気な負担増を決める際には、新たなルールが求められます。そして、そのルールに基づく自動安定装置を導入するのです。それこそが賢明であること、それが、この間

世界における年金専門家の共通理解となってきました。ちなみに、マクロ経済スライドは、自動安定装置の1つでした。

今、世界が注目しているのは、2006年に導入された、デンマークにおける年金受給開始年齢の自動調整装置です。その内容については、お手元の参考資料10をご覧ください。昨年、オランダでも、政労使三者の合意が成立し、デンマークとほぼ同様の装置が実装されることになりました。世代が異なっても、年金の平均受給年数は変えない。それが、新たなルールに他なりません。

日本でも今後、参考資料11にお示したように、65歳時の平均余命は少しずつ伸びていきます。その伸びに応じて年金の受給開始年齢を調整しないと、年金財政の将来はいつそう厳しくなります。日本における政治家の皆様にも、受給開始年齢の自動調整という課題に、正面から向きあっていただきたく存じます。

5. 私は終戦直後の1946年に生まれ、現在、66歳です。私の両親は、物資が不足ぎみであった時代、貧しさに耐えながら、自分のことを後回しにしつつ、私たち子供のために懸命になって働いていました。このような私の経験は、私と同世代の人の大多数に共通するものだったと思います。自己を犠牲にすることをいとわずに、仕事に精励しつづける両親の下、私たちには、将来に対する夢と希望が確かにありました。努力は、なんらかの形でかならず報われる。そして、親の世代より豊かになれる。このような思いは、私たちの世代にとっては、暗黙かつ共通のものだったと存じます。

自分のことを後回しにする。自己犠牲を惜しまない。その中で、子供世代のために夢をつなぐ。樹を植える作業にも似た、このような営みは、私たち日本人が先祖から受け継いできたものです。日本人の美質の1つにほかなりません。

同じ日本人である私たちにも、自分のことを後回しにして、子供世代のために夢をつなぐことができるはずです。私たちの子供や孫にツケを回しつづけることは、もう終わりにしようではありませんか。

負担を分配する時代は、今後とも長期間にわたってつづきます。政治家の皆様の叡智と矜持・節度により、この問題が適宜適切に解決されていくことを願って止みません。

ご清聴、ありがとうございました。